

令和3年度事業計画

事業計画

1 令和3年度事業方針について

(1) 工業会を取り巻く環境への認識

昨年度は新型コロナウイルスの感染拡大によりこれまで経験したことのない事態が続き、社会活動・経済活動も自粛を強いられ、一部を除いた多くの産業が大きなダメージを受けました。

我々建設業・設備工事業は受注産業であるが故に、飲食業や観光業のように、新型コロナウイルス禍によって直ちに企業存続の危機に直面する状況ではありませんが、時間の経過と共に手持ち工事・受注残が減っていく中で、民間においては商業施設等の整備計画の中断や、各企業の設備投資の延期あるいは中止が相次ぐなど、今年度以降の仕事の確保が見通せない状況となっております。

公共事業に関しても、各自治体の予算縮小に伴って工事発注量の減少が心配な状況にあり、業界団体として、これまで以上に神奈川県と横浜市に対して事業予算の確保と公共事業の厳選執行を要望しなければならないと考えています。

このことは、会員の景況感にも表れており、今年2月に実施しました会員意識調査の結果では、景況感のマイナス項目である「やや悪い」「悪い」の比率が、平成30年4.5%、平成31年8.2%、令和2年、19.6%と徐々に悪化しておりましたが、今年は43.1%と大きく悪化しています。更に、新型コロナウイルス禍による影響では、69.2%の会員が民間工事の受注減少を、26.2%会員が公共工事の受注減少を挙げています。

一方、長期的な視点では、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けた取組みを進めることも求められています。

国は、昨年10月に「2050年までに二酸化炭素ネット排出量ゼロ（カーボンニュートラル）を目指す」との政策目標を発表しました。グリーン社会の実現のために温室効果ガスの排出を全体としてゼロとし、脱炭素社会に向けてイノベーションとデジタル化を推進するというもので、わが国も世界の一員として果たしていかなければならない責任のひとつと考えられます。

(2) 令和3年度重点目標

令和3年度事業については、新型コロナウイルス禍の中でも事業が推進できるよう体制を強化するとともに、働き方改革など取り巻く環境の変化や地球温暖化防止など社会的使命を果たすため、4つの重点目標を掲げ事業を推進します。

① 働き方改革の実現

時間外労働の上限規制の適用まで残り3年を切ったことから、これまで以上に技術者等の過重労働対策、長時間労働の是正、週休2日の実現のため、会員への意識調査や啓蒙活動を積極的に図るとともに、関係団体と連携し、国・県・市等への要望活動を強める。

② 人材の確保・育成

既存のインターンシップや生徒・教師の施設・工事現場見学等を充実させ、若者の空調衛生工事業への理解の促進を図るとともに、建設キャリアアップシステムの普及促進活動に協力するなど担い手確保事業を進める。また、高等学校への設備学科の新設や拡充、それを可能とする専門知識・専門技術を有する教職員の確保・養成について、関係機関への要望活動を引き続き行う。

③ 地球温暖化防止とオゾン層の保護による SDGs 達成への貢献

SDGs や CO₂ ネット排出量ゼロ（カーボンニュートラル）の達成に貢献するため、SDGs の普及、温室効果ガスの排出削減への取組みの促進、日常的にフロンを大量に扱っている事業者の団体として漏洩による大気へのフロン排出ゼロの徹底、関係機関と連携したフロン回収・破壊推進の普及啓発を図る。

④ 危機管理体制の強化

大規模地震等災害発生時に備え、BCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）の整備を会員に働きかけるとともに、神奈川県、横浜市との協定に基づく自動出動・即時出動の体制維持に努める。また出動体制を強化するため、緊急通行車両の確実な届出・登録に取り組む。

さらに、現場・職場で安全活動を推進するための安全スローガン選定とポスターの制作、また、コンプライアンスの徹底を図る。

2 事業計画の項目

(1) 対外活動の強化

業界の直面する諸課題に対処するため、建設、電気設備など友誼団体と連携・連帯を強化し、関係諸官庁等への陳情・要望活動等の渉外活動を活発に行う。

- 1) 日本空調衛生工事業協会、関東支部各団体との連携強化及びその事業活動への提案と積極的参加
- 2) 県建設業協会、県電業協会、市電設協会など関係団体との情報交換と連携強化活動の実施
- 3) 関係官庁等発注先との積極的な意見交換及び具体的な要望活動の実施
- 4) 賛助会員との連携・連帯活動の強化

(2) 県、市等への協力

- 1) 神奈川県及び横浜市との協定に基づく訓練等への参加
- 2) 公安委員会への「緊急通行車両届出」更新手続きの実施
- 3) 関係官庁等の防災・減災対策への協力推進
- 4) フロン回収・破壊を推進する関係官庁との協力推進
- 5) 「フロン類回収業者紹介窓口」の活用

(3) 調査・研究、研修活動の充実

建築設備工事に関するコンプライアンスを含めた経営体質の強化、技術水準の一層の向上を図るため、委員会活動を中心に調査・研究・研修を実施する。

- 1) 多様化する発注方式の調査・研究（民間への直接〔分離〕発注推進対策）
（新入札・契約制度、分離発注、CM、DB、PFI、ESCO、IT・電子入札等）
- 2) 環境保全活動の調査・研究・講演会及び一般への啓蒙活動
（SDGs、フロン回収破壊、CO₂削減、省エネ・省資源対応等）
- 3) BCP（事業継続計画）に対する会員意識調査や計画策定への支援
- 4) 経営者・経営幹部等を対象とした研修会及び一般研修会の開催
- 5) 技術講習会、研修見学会等の開催

(4) 情報提供サービス、広報活動の充実強化

会員に対する適時適確な情報提供の充実強化と会員相互間の情報交換の活性化を図るとともに、社会全般に向けて広報活動を活発に行う。

- 1) 総会、賀詞交換会の開催とその活用
- 2) 工業会ホームページの充実強化と電子メールによる会員相互間の情報伝達の推進
- 3) 会報の発行、設備関係図書等の充実
- 4) 経営、技術資料等の説明会、発表会等の適宜開催
- 5) 官公庁情報及び官公庁との会議内容の提供

(5) 人材の確保・育成

設備業界に優秀な人材を確保、育成し、業界発展の基礎固めのための事業を行う。

- 1) 設備技術者、技能者の資質の向上、教育と援助
- 2) 県内公立工科・工業高等学校等の現場実習等への協力並びに積極的な交流活動
- 3) 現場経験の一環として、若手教員を対象とした現場研修見学会を開催
- 4) インターンシップによる高校生受入企業の拡大
- 5) 県内公立工科・工業高等学校生徒の資格習得支援
- 6) 県内公立工科・工業高等学校への会報紙面提供
- 7) 高等学校設備科の拡充など関係機関への要望活動の実施

(6) 労働災害防止活動への取組み

- 1) 安全パトロールの実施（横浜市・建設団体合同）
- 2) 安全に関する講習会の開催
- 3) 安全スローガンの募集・決議・表彰及び安全ポスター・Q U Oカードの配付

(7) コンプライアンスの徹底

法令遵守、企業倫理の浸透などを図るため、コンプライアンス研修を継続的に実施する。

(8) 会員表彰

業界の発展に尽力された会員の功労者等に対し表彰・顕彰を行う。

(9) 当会運営基盤の強化

工業会の組織力強化、財政基盤安定のために「正会員並びに賛助会員の増強」、「業務の効率化」について積極的に取り組む。

(10) 事務局のICT機能の向上

事務局のICT機能を高め、コロナ禍等の事態の中でも、会議や研修を行える体制を整備する。

- 1) ZOOMの導入
- 2) オンラインによる会議、研修会の開催